

平成29年度 国土交通大臣登録「防火設備検査員講習」ご案内

主催



一般財団法人 **日本建築防災協会**

建築基準法第12条第3項により、国及び特定行政庁が指定した建築物の感知器連動で動く防火扉・防火シャッター等の防火設備は、所有者等が定期に一級・二級建築士または防火設備検査員に検査させてその結果を特定行政庁に報告することが義務付けられています。

本講習の受講修了者は、修了証明書を添付し国土交通省地方整備局長等に申請することにより、防火設備検査員資格者証が交付されます（この資格者証の交付を受けた者を「防火設備検査員」といいます。）。

防火設備検査員は、建築基準法第12条第4項に基づく国等の公共建築物の防火設備の定期点検も行うことができます。

本講習は学科講習と実技講習とで構成されます。学科講習修了考査に合格した者が実技講習を受講することができます。

実技講習の案内は、修了考査合格者に送付します。修了考査に合格し、実技講習を受講修了した者に修了証明書を交付いたします。

「建築士会CPD」（（公社）日本建築士会連合会）に参加されている建築士の方には、自動的に建築CPD情報提供制度認定講座（10単位予定）の単位が付与される予定です。

I. 学 科 講 習

第1 受講資格

次の区分イからヌまでのいずれかに該当する者（平成28年国土交通省告示第700号第3による。）

学 校	学 科	卒業後の実務経験年数 (防火設備に関するもの)
イ. 大学	正規の建築学、機械工学または電気工学に相当する課程	2年以上
ロ. 3年制短期大学 (夜間を除く)	正規の建築学に相当する課程の例： 建築科、建築学科、建築工学科、建設科、建設学科 など	3年以上
ハ. 2年制短期大学 又は高等専門学校	正規の機械工学に相当する課程の例： 機械科、機械学科、機械工学科、機械システム工学科 など	4年以上
ニ. 高等学校又は 中等教育学校	正規の電気工学に相当する課程の例： 電気科、電気学科、電気工学科、電気技術科 など	7年以上
ホ. 11年以上の実務経験（防火設備に関するもの）を有する者		
ヘ. 建築行政に関して2年以上の実務経験（防火設備に関するもの）を有する者		
ト. 消防吏員として5年以上の実務経験（火災予防業務に関するもの）を有する者		
チ. 感知器に関して消防設備点検資格者として5年以上の実務経験を有する者		
リ. 感知器に関して甲種消防設備士又は乙種消防設備士として5年以上の実務経験を有する者		
ヌ. 上記と同等以上の知識及び経験を有する者 ①専修学校、職業能力開発大学校等の相当する課程を修了し、一定の実務経験（防火設備に関するもの）を有する者 ②防火設備に関する適切な教育を受け、かつ、一定の実務経験（防火設備に関するもの）を有する者（以下「防火設備実務者」という。）※ ※「防火シャッター・ドア保守点検専門技術者」（（一社）日本シャッター・ドア協会による資格）など		

注) 受講資格（上記以外の学科・実務経験等）に不明点がある場合は、本協会までお問い合わせください。

第2 開催地・期日・会場・募集人数

（学科講習は2日間。）※最終日に修了考査を実施します。

開催地	期 日	会 場		募集人数
東京第1	10月19日(木)～10月20日(金)	砂防会館（別館）利根	千代田区平河町2-7-5	350名
名古屋		名古屋 AT ビル 2階A室	名古屋市中区錦1-18-22	220名
大阪第1		大阪国際交流センター 大会議室	大阪市天王寺区上本町8-2-6	200名
東京第2	11月30日(木)～12月1日(金)	砂防会館（別館）利根	千代田区平河町2-7-5	350名
大阪第2		大阪YMCA会館 2階ホール	大阪市西区土佐堀1-5-6	200名
福 岡		福岡県中小企業振興センター 大ホール	福岡市博多区吉塚本町9-15	180名

第3 講習科目及び講義・修了考査時間

1日目		2日目	
時間	科目	時間	科目
8:45～	(受付開始)	8:45～	(受付開始)
9:30～11:30	建築学概論※ ¹	9:30～10:30	防火設備概論(連動機構に関するもの)
11:30～12:20	(昼食休憩)	10:40～11:40	防火設備に関する維持保全
12:20～13:20	防火設備定期検査制度総論	11:40～12:30	(昼食休憩)
13:30～14:30	防火設備に関する建築基準法令	12:30～14:30	防火設備定期検査業務基準
14:40～16:40	防火設備概論(防火戸等に関するもの)※ ²	14:50～15:00	(修了考査における注意事項説明)
		15:00～16:30	修了考査

※1:「建築学概論」の科目は、特定建築物調査員、建築設備検査員、昇降機等検査員又は建築設備士については、申請に基づき受講を免除することができます(以下「受講免除A」という。)。ただし、受講料の減額はありません。

※2:「防火設備概論(防火戸等に関するもの)」の科目は、防火設備実務者(受講資格の区分 又の②)については、申請に基づき受講を免除することができます(以下「受講免除B」という。)。ただし、受講料の減額はありません。

第4 受講料

32,400円(税込)(テキスト2(防火設備定期検査業務基準 4,320円(税込))を含む。)

既納の受講料は返金いたしません。ただし、受講資格がないと判定された方には、受講料を返金いたします。領収書は、受講料収納機関の領収書をもって代えさせていただきます。

第5 受講申込手続

1. 受講申込方法 本協会ホームページ(検定・講習 <http://www.kenchiku-bosai.or.jp/workshop/>)から基本情報をデータ入力し、入力内容が反映された申込書を印刷し、必要事項の記入をして下記「2. 申込に必要な書類等」を添付の上、ご郵送ください。申込みの手順については5ページの「申込方法(詳細)」を参照してください。

2. 申込に必要な書類等 「第1 受講資格」に応じ、申込に必要な書類等を以下に示します。(詳細は次頁以降及び本会ホームページをご確認ください。)

受講申込者全員が必要な書類

① 受講申込書(ホームページよりダウンロード)

- ・写真(縦4.5cm×横3.5cm、脱帽上半身で6ヶ月以内に撮影したもの)※インターネット上で写真を貼付してください。
- ・必ず氏名を楷書で自署してください。

② 申込書類等に記載された氏名等に変更があった場合は、戸籍謄本・戸籍抄本等、記載事項の変更が確認できる書類(複写不可)

③ その他受講資格審査等に必要な書類(受講資格審査等に追加で書類が必要となった場合には、すみやかに提出してください。)

受講資格 イからニまたは又の①の資格で受講する場合

④ 卒業証明書(原本)または卒業証書の写し

受講資格 チ、リの資格で受講する場合

⑤ 資格・免状等の写し(消防設備点検資格者又は甲種・乙種消防設備士の免状の写し)

受講資格 又の②の資格で受講する場合

⑥ 防火設備実務者であることを証する書類の写し(防火シャッター・ドア保守点検専門技術者証の写し)

受講の一部免除手続

受講の一部免除を希望する場合には、以下の資料についても受講申込書と一緒にご送付ください。

- ・受講免除Aを希望する場合(「建築学概論」科目免除)
特定建築物調査員、建築設備検査員、昇降機等検査員又は建築設備士いずれかの資格を証する書類の写し
- ・受講免除Bを希望する場合(「防火設備概論(防火戸等に関するもの)」科目免除)
防火設備実務者(受講資格の区分又の②)であることを証する書類の写し(防火シャッター・ドア保守点検専門技術者証の写し)
- ・実技講習の免除を希望する場合(「実技講習」科目免除)→Ⅱ. 実技講習 第7実技講習の受講免除手続を参照
※防火設備実務者(受講資格の区分 又の②)は、申請に基づき実技講習の受講を免除することができます。

3. 申込受付場所(送付先)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-3-20 虎ノ門YHKビル3階

一般財団法人日本建築防災協会 企画部 防火設備講習 係 TEL 03-5512-6451 FAX 03-5512-6455

4. 申込受付期間 7月10日(月)から8月10日(木)まで(消印有効)

今年度は受付期間が1ヶ月間となりますのでご注意ください。

第6 受講申込書への入力及び記入上の注意

- ・この申込書に記載された個人情報とは本講習実施に関する必要な書類の作成、送付など定期検査報告関係の案内に使用します。
- ・本協会ホームページからのデータ入力は、必ず本人が正確に入力してください。
- ・受講申込書「13. 受講者氏名（署名）」、「17. 学歴」から「18. 実務経験」はすべて正確に必ず本人が記入してください。また、「19. 勤務先証明欄」は、現在または、最終勤務先で証明を受けてください。なお、記入は黒のボールペン（消せるボールペン不可）又はインクにて楷書で書き、数字は算用数字を使用してください。
- ・申込方法の詳細はP5 申込方法（詳細）をご参照ください。
- ・該当箇所は○で囲み、※印欄は記入しないでください。
- ・受講申込書に、学歴及び実務の経験を偽って記入した場合には、資格を失います。

●受講申込書各欄記入上の注意事項

下記の事項に注意して、受講申込書の2ページ目を全て記入してください。

(13. 受講者氏名（署名）)の欄

- ・この欄に記入された氏名で修了証明書が作成されます。住民票記載の氏名を正確に記入してください。（但し、修了証明書の漢字は JIS 第1水準で表記されます。）

(14. 受講資格)の欄

- ・各受講資格に対応した必要書類（第5 受講申込書参照）をご提出ください。

(17. 学歴)の欄

- ・学校名、学部・学科名、その他省略しないで正確に記入してください。
- ・受講資格の区分がホ～リまたはヌの②で受講される方は、記入する必要はありません。

(18. 実務経験)の欄

- ・申し込み時点で実務経験年数を満たしている必要があります。
- ・在職期間は和暦で記入し、受講申込書記入日で算定して下さい。
- ・受講資格の区分 ヌの②で受講される方は、記入する必要はありません。
- ・防火設備に関する実務経験とは、防火設備（防火扉、防火シャッター等の防火戸等の部分と感知器等の連動機構の部分）の点検業務に関わるものです。また、防火戸の部分については、設計、施工、修理に関わる業務も対象となります。具体的にどのような防火設備（防火扉、防火シャッター、耐火クロススクリーン、ドレンチャー、感知器 など）について、どのような実務内容か（設計、施工、点検、修理など）を簡潔に解り易く記入してください。同じ勤務先でも担当実務内容が変更になった場合（所属部署の変更等）は欄を分けて記入してください。
- ・記入方法は4Pの記入例をご参照ください。

(19. 勤務先証明欄)の欄

受講申込書記入後、実務経験の内容欄に記入のある現在または最終勤務先で証明を受けてください。

※証明者は、原則として代表者とし、社印及び代表者印を必ず押印してください。

※代表者の場合、事務所登録の写し、建設業許可証の写しまたは会社の登記簿謄本の写し等を添付し、証明欄に証明、押印してください。

※この証明を受けることが困難な場合には、実務経験の内容と担当した代表的な建築物名称等について具体的に18. 実務経験の欄に記入してください。

第7 受講の通知

1. 受講資格審査の結果、受講適格者にはメールにて受講票及び受講上の注意を8月下旬までに送付します。また、テキストは受講申込書「6. 本協会からの書類送付先」で選択した書類送付先に送付します。
2. 受講資格がないと判定された方にはその旨を通知し、受講料を返金します。

第8 修了考査結果の通知

修了考査を受講された方には、可否の結果を本人に通知し、合格者には、併せて実技講習案内を送付いたします（平成29年12月中旬）。また、修了考査の合格者で実技講習の受講免除の方には、講習修了証明書を送付します。

第9 受講会場の変更

受講会場の変更は、転勤等やむを得ない事情があり、それを証明できる場合に限り認められます。その場合はそれを証するもの（住民票、辞令の写し等）が必要です。

なお、定員に余裕があり、かつ、当初の申込会場の開催10日前までに申請があった場合に限りです。

第10 住所・勤務先等変更の連絡

住所・勤務先等、受講申込書記載事項に変更があった場合は、所定の変更届（ホームページに掲載）により、（一財）日本建築防災協会 企画部 防火設備講習係に届け出てください。

●記入例（10. 実務経験の内容）

記入例 1 受講資格の区分 イ～ホまたはヌの①		実務経験の内容 (簡潔に解り易く記入)	在職期間（和暦）		
			実務を行った期間		年月数
勤務先	(株) ○○○○	防火扉の設計 防火シャッターの施工 耐火クロススクリーンの点検 感知器の点検 (など)	昭和 平成	22年 4月から	7年 3ヶ月
所属部署	○○部○○課		昭和 平成		
所在地	○○県○市○○○-○-○				

記入例 2 受講資格の区分 ヘ (特定行政庁職員)		実務経験の内容 (簡潔に解り易く記入)	在職期間（和暦）		
			実務を行った期間		年月数
勤務先	○○○○市役所	建築行政（防火設備に関するもの）	昭和 平成	22年 4月から	7年 3ヶ月
所属部署	○○○部○○建築課		昭和 平成		
所在地	○○県○市○○-○-○				

記入例 3 受講資格の区分 ト (消防吏員)		実務経験の内容 (簡潔に解り易く記入)	在職期間（和暦）		
			実務を行った期間		年月数
勤務先	○○○市○○消防署	火災予防業務	昭和 平成	22年 4月から	7年 3ヶ月
所属部署	○○部○○予防課		昭和 平成		
所在地	○○県○市○○○-○-○				

記入例 4 受講資格の区分 チ (消防設備点検資格者)		実務経験の内容 (簡潔に解り易く記入)	在職期間（和暦）		
			実務を行った期間		年月数
勤務先	(株) ○○○○	第2種消防設備点検資格者として 感知器に関する消防用設備等の点 検 (など)	昭和 平成	22年 4月から	7年 3ヶ月
所属部署	○○部○○課		昭和 平成		
所在地	○○県○市○○○-○-○				

記入例 5 受講資格の区分 リ (甲種または乙種消防設備士)		実務経験の内容 (簡潔に解り易く記入)	在職期間（和暦）		
			実務を行った期間		年月数
勤務先	(株) ○○○○	乙種消防設備士（第4類）として感 知器に関する消防用設備等の整備 (など)	昭和 平成	22年 4月から	7年 3ヶ月
所属部署	○○部○○課		昭和 平成		
所在地	○○県○市○○-○-○				

○注意

特定建築物定期調査で防火設備の調査に携わったことは、実務経験の要件となります。（例：防火設備の調査等）ただし、建築物の定期調査や特定建築物調査員（特殊建築物等調査資格者）のみの記載では、実務経験とは認められません。

○実務経験として認められないもの

- ・ 防火設備に関する工事管理業務、施工管理業務、販売業務
- ・ 建築物の設計・工事監理、施工管理等を行っていたが、このうち防火設備に関する業務（工事監理、施工管理等を除く）に直接携わっていなかった場合

第11 講習の流れ

- 7月10日～8月10日 : 受講申込受付
- 8月下旬 : 受講票送付
- 10月下旬～12月上旬 : 講習開催。講習テキストは事前にお送りいたします。
- 12月中旬 : 修了考査結果通知
- 1月下旬～2月下旬 : 実技講習開催

申込方法（詳細）

本協会ホームページ（検定・講習<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/workshop/>）へアクセスしてください。

① 講習申込ボタンの選択

本協会ホームページの申込画面より、講習申込ボタン→「申込書にインターネットで入力する方はこちらへ」→「登録防火設備検査員講習」を選択してください。

② 基本情報の登録

氏名、生年月日等の基本情報を入力してください。他の「講習」を受講される場合も基本情報の登録をすれば、この情報が利用できます。

③ 会場・講習日の選択

- ・講習の対象：受講資格の選択をしてください。
- ・会場の選択：会場の選択をしてください。
- ・ご入金金額の確認をしてください。

④ 支払い方法の選択

受講料についての支払い方法を選択してください。

⑤ 申込み内容の確認

表示された申込み内容の確認をしてください。

⑥ 受講申込書をダウンロード印刷、必要事項の記入および書類提出

受講申込書をダウンロードし印刷の上、「13. 受講者氏名（署名）」、「17. 学歴」から「18. 実務経験」「19. 勤務先証明欄」に記入してください。④にて選択した支払い方法にて受講料をお支払いの上、他の必要書類（第5 受講申込手続を参照）とともに本協会防火設備講習係に郵送してください。

（ご注意）

※ホームページへの入力のみでは、申込みは完了しません。必要書類一式を郵送してください。

※インターネット接続環境に無い方は、本協会 企画部 防火設備講習係までお問合せください。

送付先をご確認の上、受講申込書をFAX もしくはご郵送させていただきます。

修了証明書取得後の防火設備検査員資格者証の交付申請について

防火設備定期検査業務を行うには、北海道開発局長・各地方整備局長が交付する防火設備検査員資格者証が必要です。資格者証の交付申請については、「国土交通省ホームページ（資格者証の申請等の手続きについて）」に詳細な案内および交付申請書が掲載されていますので、それに基づいて行ってください。

申込み手順について

① 講習申込ボタンの選択



② 基本情報の登録



③ 会場・講習日の選択



④ 支払い方法の選択



⑤ 申込み内容の確認



⑥ 受講申込書をダウンロード印刷、必要事項の記入および書類提出

Ⅱ. 実技講習

第1 受講資格

学科講習の全科目を受講し、修了考査に合格した方です。

第2 開催期日・開催地

平成30年 1月下旬～2月下旬頃、東京、名古屋、大阪、福岡で開催予定です。

第3 講習科目・講習時間

実技講習（防火設備検査方法）の講習時間は3時間

第4 受講料

実技講習受講料 27,000円（消費税込み）

実技講習の受講料は、実技講習申込時に申し受けます。

第5 受講申込手続

学科講習の全科目を受講し、修了考査に合格した方（実技講習の受講免除を受けた方を除く。）には、合格通知と実技講習の案内を同時に送付いたしますので、この案内に従って手続きをしてください（平成29年 12月中旬送付予定）。

第6 講習修了証明書の送付

実技講習を受講された方には、講習修了証明書を送付します。

第7 実技講習の受講免除手続

防火設備実務者（受講資格の区分 ヌの②）は、申請に基づき実技講習の受講を免除することができます。

実技講習の受講免除を希望する場合には、学科講習の申込の際に以下の要領でお申し込みください。

1. 学科講習の受講申込時に「16. 実技講習の受講免除」欄にて申し込んでください。
2. 防火設備実務者（受講資格の区分 ヌの②）であることを証する書類の写しを申込書と一緒に同封してください。

◎本協会のホームページに、この講習の実施に関する最新の情報や、申し込みに関するQ&A等を掲載いたしますので、随時ご確認ください。（ホームページ <http://www.kenchiku-bosai.or.jp/workshop/>）

●本講習案内の配布

学科講習の講習案内は、以下の窓口で配布をお願いしております。

- 全国都道府県庁及び主要市（区）役所建築担当課窓口、全国主要消防本部（局）予防課窓口
- 全国各地建築士会、建築士事務所協会窓口 ○定期報告取扱い地域法人窓口
- 全国各地消防設備協会等窓口

なお、申込書は、本協会ホームページよりダウンロードしてください。(<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/workshop/>)